



平成 25 年 5 月 22 日
内閣府（防災担当）

事業継続ガイドライン（第三版）案に関する意見募集について

内閣府（防災担当）では、災害時における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、平成 17 年 8 月に「事業継続ガイドライン（第一版）」、平成 21 年 11 月に「事業継続ガイドライン（第二版）」を公表しましたが、BCP 普及の現状、さらには東日本大震災やタイ洪水におけるサプライチェーン途絶等の教訓、国際動向を踏まえ、幅広いリスクに柔軟に対応できるよう、平時における事業継続マネジメント（BCM）の普及促進を目的に、平成 20 年 12 月に設置した「事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会」において修正案を検討しております。

本案については、広く企業や国民の皆様からのご意見を募った上で、必要な修正を行い取りまとめる予定です。

つきましては、下記のとおり「事業継続ガイドライン（第三版）案」について、御意見を募集いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 募集期間

平成 25 年 5 月 22 日（水）～平成 25 年 6 月 5 日（水）

2. 御意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。なお、電話による御意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

（1）ウェブサイト

下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0018.html>

（2）FAX の場合：別添の意見提出様式に記入の上、以下の宛先にお送りください。

03-3597-9091

内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当内

「事業継続ガイドライン（第三版）案 ご意見募集係」宛て

(3) 郵送の場合：別添の意見提出様式に記入の上、以下の宛先にお送りください。

〒100-8969 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎第5号館 内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当内

「事業継続ガイドライン（第三版）案 ご意見募集係」宛て

3. 提出上の注意

○御意見は、日本語に限らせていただきます。

○個人は住所、氏名、年齢、職業を、企業。団体は法人名、所在地を記載してください。

○いただきました御意見に対しての個別の回答はいたしかねます。

○いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等の連絡先を除き、公開させていただきますことがあります。

4. 関連情報

○事業継続ガイドライン（第二版）

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline02.pdf>

○事業継続ガイドライン（第一版）解説書

http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline01_und.pdf

○事業継続計画策定促進方策に関する検討会

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/keizoku.html>

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

普及啓発・連携担当参事官付補佐 野村 雅之

同主査 筒井 智士

TEL : 03-3503-9394(直通) FAX : 03-3597-9091

【意見提出様式】

事業継続ガイドライン（第三版）案 御意見募集係 宛て

＜事業継続ガイドライン（第三版）案に対する意見＞

1. 氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
2. 住所（企業・団体の場合は所在地）
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 御意見
※「該当ページ」を必ず明記してください。